

エコアクション21 環境活動レポート

平成29年度

(平成29年4月～平成30年3月)



平成30年6月30日 発行
清興建設株式会社

目 次

1. 組織の概要・対象範囲	-----	1
2. 環境方針	-----	2
3. 環境目標とその実績	-----	3
4. 環境活動計画	-----	6
5. 環境活動の取組み結果とその評価及び今後の取組み	-----	8
6. 環境関連法規の遵守状況並びに違反、訴訟等の有無	-----	11
7. 代表者による全体評価と見直しの結果	-----	12



1.組織の概要・対象範囲

1-1. 組織の概要

(1) 事業者名及び代表者 清興建設株式会社 代表取締役 原田 信一

(2) 所在地 (本社事務所) 福岡市南区桧原7丁目40番5号
(資材置場・作業所) 福岡市早良区梅林7丁目15番6号

(3) 環境管理責任者・連絡先

環境管理責任者: 代表取締役 原田 信一
連絡先: TEL 092-512-0161
FAX 092-512-3325
E-mail seikou@ace.ocn.ne.jp
URL <http://www.q-fukuoka.com/seikou/>

(4) 事業規模

資本金: 2,500万円
売上高: 207 百万円(平成29年度)
従業員数: 6人
床面積: (本社事務所) 117m²
(資材置場・作業所) 436m²

(5) 事業内容 建築工事業(公共工事・ビル・工場・マンション・住宅・リフォーム)
福岡県知事許可(特-28) 第14548号

(6) 事業年度 4月 ~ 翌年3月

(7) 法人設立年月日 昭和43年4月1日

1-2. 認証・登録の対象組織・活動

(1) 対象組織 清興建設株式会社 本社、資材置場・作業所
(本社事務所)福岡市南区桧原7丁目40番5号
(資材置場・作業所)福岡市早良区梅林7丁目15番6号

(2) 対象活動 建築工事業(木造、鉄筋コンクリート造、鉄骨造の新築工事及び
改修工事)

(3) 対象外組織 なし(全組織、全活動を対象とする)

2. 環境方針

【理念】

清興建設株式会社は、事業活動において生ずる環境への影響を考慮し、『未来からのあずかりもの』として環境をとらえ、次世代に引き継げるように、活動に取り組めます。

【行動指針】

1. 電力、燃料消費量の抑制により二酸化炭素排出量削減に取り組めます。
2. 廃棄物排出量削減のため、分別を積極的に行い、リサイクルを推進します。
3. 節水に努めます。
4. 化学物質の内容把握に努め、適正な使用を行います。
5. 省エネルギー型建築物の設計・施工提案及び耐震補強工事を推進します。
6. 地域貢献活動及びボランティア活動を行ないます。
7. 環境関連法規を遵守します。
8. フロンガス規制法に基づき点検を行います。
9. 環境活動レポートを作成し、公表します。

制定日 2011年10月1日

改訂日 2018年5月30日

清興建設株式会社

代表取締役 原田 信一

3.環境目標とその実績

3-1 平成29年度における環境目標の達成状況

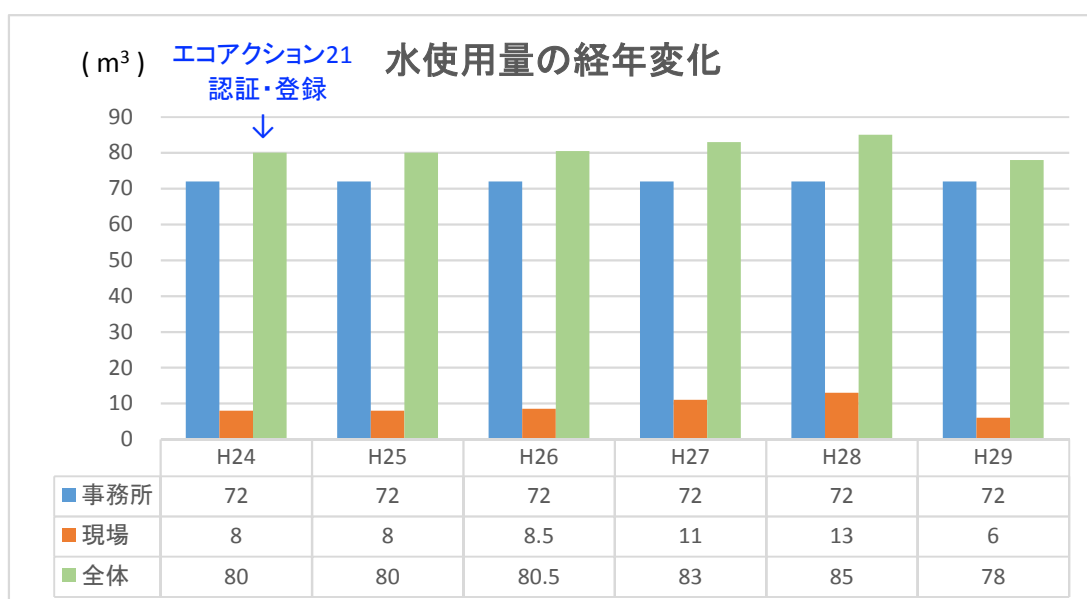
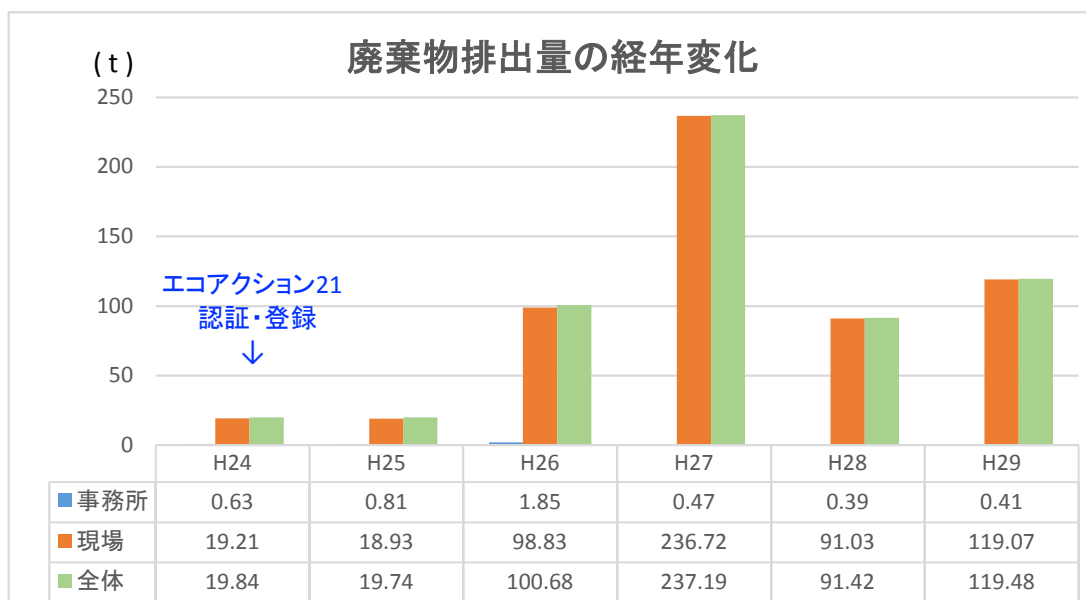
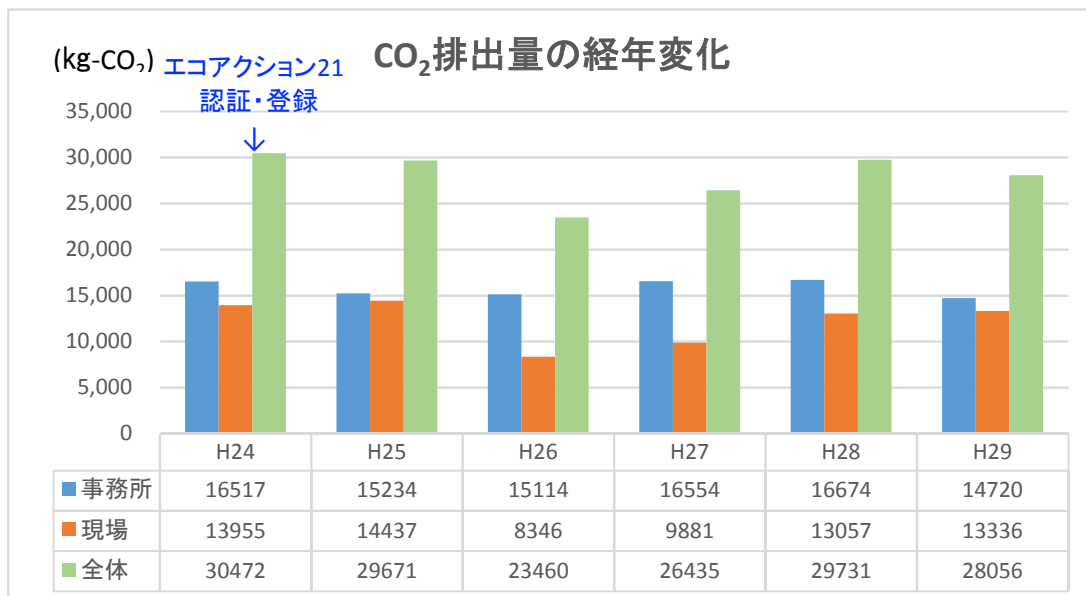
- ・環境目標は当社の事業活動を踏まえて、本社(事務所)で6項目、8目標、資材置場・作業所及び建設現場で4項目7目標を設定しました。
- ・平成29年度(平成29年4月～平成30年3月)の環境目標とその達成状況は、以下に示すとおりです。
- ・数値目標を掲げた環境目標について、本社(事務所)は概ね達成できたが、資材置場・作業所及び建設現場においては電気、ガソリン使用量等が大幅に増加してしまいました。
- ・現場での目標未達成の主な原因は公共工事での電気使用量のよるものであり、今後は削減に努めていきたい。

環境目標 (H26年度実績値をベースに削減する)		単位	平成26年度 (基準年)	平成29年度 (平成29年4月～平成30年3月)		目標 達成 状況	
			実績値	目標値	実績値		
本社 (事務所)	1	二酸化炭素排出量の削減	kg-CO ₂	15,114	14,962 (1%削減)	14720 <2%削減>	○
		1-1. 電気使用量の削減	kWh	8,358	8,274 (1%削減)	8715 <5%増加>	△
		1-2. ガソリン使用量の削減	ℓ	5,124	5,072 (1%削減)	4148 <19%削減>	○
	2	総排水量(給水量)の削減	m ³	72	節水に努める	取組はできた	○
	3	廃棄物(一般廃棄物)の削減	kg	578	572 (1%削減)	324 <44%削減>	○
	5	省エネルギー型建築物の設計・ 施工提案及び耐震補強工事の 推進	件 (現場数)	8 (耐震補強)	11	11 (耐震補強)	○
	6	地域貢献活動及びボランティア 活動への参加	回数	2	3	4	○
	7	フロン排出抑制法規制法に基づく エアコンの簡易点検	回数	-	4	4	○
資材置場・ 作業所 及び 建設現場	1	二酸化炭素排出量の削減	kg-CO ₂	8,346	8,262 (1%削減)	13,336 <61%増加>	×
		1-1. 電気使用量の削減	kWh	6,440	6,375 (1%削減)	10,219 <87%増加>	×
		1-2. ガソリン使用量の削減	ℓ	2,331	2,307 (1%削減)	2,947 <27%増加>	×
		1-3. 軽油使用量の削減	ℓ	176	172 (1%削減)	201 <16%増加>	×
	2	リサイクル可能な産業廃棄物を 分別回収する	% (再資源化率)	65.2	分別を徹底する	取組はできた	○
	3	総排水量(給水量)の削減	m ³	8.5	8.5	6 <30%削減>	○
	4	化学物質の適正な管理		-	現場における化学物質含有製品と使 用料の把握		○

備考)・事業年度は4月～翌年3月の期間。

- ・二酸化炭素排出量の購入電力については、九州電力㈱の平成26年度実排出係数(0.584kg-CO₂/kWh)を用いて算出した。
- ・平成29年度の総排水量は井戸水使用の実数量把握が困難な為、福岡市下水道使用量の数値で示した。
- ・()は基準年に対する目標値の増減比率を示す。
- ・< >は目標値に対する実績値の増減比率を示す。
- ・達成状況は目標値に対して増比率が5%未満であれば△を示す。

<これまでの取組実績>



3-2. 環境目標(中・長期目標)

(2018年度以降)

平成30年度以降の中長期の環境目標は、以下に示すとおりです。

環境目標		単位	基準年	単年度目標	目標値		
			2017年度 (実績値)	2018年度	2019年度	2020年度	
本社 (事務所)	1	二酸化炭素排出量の削減	kg-CO ₂	13,666	13,392 (2%削減)	13,256 (3%削減)	13,119 (4%削減)
		1-1.電気使用量の削減	kWh	8,715	8,540 (2%削減)	8,453 (3%削減)	8,366 (4%削減)
		1-2.ガソリン使用量の削減	ℓ	4,148	4,065 (2%削減)	4,023 (3%削減)	3,982 (4%削減)
	2	総排水量(給水量)の削減	m ³	72	節水に努める		
	3	廃棄物(一般廃棄物)の削減	kg	324	317 (2%削減)	314 (3%削減)	311 (4%削減)
	4	省エネルギー型建築物の設計・施工提案及び耐震補強工事の推進	件	11 (耐震補強)	11	11	11
	5	地域貢献活動及びボランティア活動への参加	件	4	4	4	4
	6	フロンガス規制に伴う点検	回	4	3ヶ月に1度フロンガスの点検を行う		
資材置場・作業所及び建設現場	1	二酸化炭素排出量の削減	kg-CO ₂	12,304	12,057 (2%削減)	11,934 (3%削減)	11,811 (4%削減)
		1-1.電気使用量の削減	kWh	10,219	10,014 (2%削減)	9,912 (3%削減)	9,810 (4%削減)
		1-2.ガソリン使用量の削減	ℓ	2,947	2,888 (2%削減)	2,858 (3%削減)	2,829 (4%削減)
		1-3.軽油使用量の削減	ℓ	201	196 (2%削減)	194 (3%削減)	192 (4%削減)
	2	リサイクル可能な産業廃棄物を分別回収する	% (再資源化率)	80.3	分別を徹底する		
	3	総排水量(給水量)の削減	m ³	6	6	6	6
	4	化学物質の適正な管理		-	現場における化学物質含有製品と使用量の把握		

備考)

- ・二酸化炭素排出量の購入電力については、九州電力㈱の平成29年度調整後排出係数(0.463kg-CO₂/kWh)を用いて算出した。
- ・※井戸水使用の実数量は把握が困難な為、福岡市下水道使用量の数値を示した。
- ・()は基準年の削減率を示す

4. 環境活動計画

環境目標を達成するため、本社(事務所)と資材置場・作業所及び現場で以下の取組みを行いました。

4-1 本社(事務所)

(1)二酸化炭素排出量の削減

① 電気使用量の削減

- ・照明の管理徹底(使用していない部屋及び休憩時の消灯)
- ・空調の適温化(暖房20度、冷房28度)
- ・パソコン等の事務用機器の節電徹底(コンセントをこまめに抜く)
- ・クールビズ、ウオームビズの推進

②ガソリンの使用料削減

- ・エコドライブの推進
- ・アイドリングストップ
- ・タイヤの空気圧のチェック

(2)総排水量(給水量)の削減

- ・蛇口はこまめに閉める(水の出っぱなしをやめる)
- ・洗車はバケツに水を入れて行なう

(3)廃棄物(一般廃棄物)の削減

- ・排出量の計測(現状の把握)
- ・廃棄物の分別を決め、実行する
- ・使用済み用紙の裏面利用

(4)省エネルギー型建築物の設計・施工提案及び耐震補強工事の推進

- ・太陽熱利用住宅(OMソーラーハウス)を推進する
- ・木造住宅の耐震診断をして、補強工事を提案する



耐震診断中

(5)地域貢献活動及びボランティア活動への参加

- ・地域の清掃活動に参加する
- ・地域のお祭りで舞台を設営する

(6)フロン排出抑制法に基づくエアコンの簡易点検

- ・異常振動や油のにじみがないか
- ・腐食、錆やキズ、霜がついていないか

4-2 資材置場・作業所及び建設現場

(1) 二酸化炭素排出量の削減

① 電気使用量の削減

- ・照明の管理徹底(作業していない場所及び休憩時の消灯)

② ガソリン、軽油使用量の削減

- ・段取りをよくし、無駄な移動をしない
- ・エコドライブの推進

(2) リサイクル可能な産業廃棄物を分別回収する

- ・廃棄物の分別を徹底し、再資源化に努める
- ・余分な材料を注文しない。
- ・発注間違いをなくす。
- ・産業廃棄物の適正処理(委託契約書・マニフェスト伝票)

(3) 総排水量(給水量)の削減

- ・蛇口はこまめに閉める(水の出っぱなしをやめる)

(4) 化学物質の適正な管理

- ・安全シートを取り寄せる。
- ・化学物質含有製品の把握
- ・塗料・接着剤等使用時の製品の検討

5. 環境活動の取組み結果とその評価及び今後の取組み

平成29年度における環境活動の取組み状況及び今後の取組みは以下のとおりです。

5-1 本社(事務所)

(1) 二酸化炭素排出量の削減

平成29年度

<電気使用量の削減>

- ・照明の管理徹底は、使用していない部屋、休憩時の消灯はなるべく消すように心掛けた。
- ・空調の適温化の取組みでは、熱中症指数を取り入れ適温28℃を目安に猛暑時などは臨機応変に対応した。
- ・パソコン等の事務機器の節電徹底はほぼ出来ていると思います。

平成29年度の電気使用量は目標値に対して5%増加した。

削減目標が達成できなかったのは残念ですが、引き続き取組みを継続し、活動を推進します。

<ガソリン使用量の削減>

- ・目標値に対し19%削減することに成功しました。遠方の現場が完了したのと同時に耐震工事が落ち着いてきたことが要因と思われます。
- ・車を買替えた事もあり、エコドライブの推進と効率よく動けた事が良かったのではないかと。これからも意識を高めて取組みたい。



(2) 総排水量(給水量)の削減

- ・事務所は、井戸水の利用をしている為、蛇口をこまめに閉めること、洗車はバケツで水を溜めて使う等、取組んでいます。引き続き取組み目標として掲げ、活動を推進していきます。

(3) 廃棄物(一般廃棄物)の削減

- ・社員の意識も浸透し、使用済み用紙の裏面利用や、ゴミを減らすという意識を高めた結果、-44%削減することが出来ました。今後も無駄な印刷、ゴミを出さない努力を行い、引き続き取組み目標として掲げ活動を推進していきます。

(4) 省エネルギー型建築物の設計・施工提案及び耐震補強工事の推進

- ・エコリフォーム(断熱窓改修、断熱材充填)、太陽光発電、OMソーラーハウスの設計・施工依頼がなく、達成できませんでした。今後もお客様に提案していきます。
- ・住宅耐震診断を継続して行った結果、耐震改修工事は目標件数に到達することができました。依然として関心も高いことから、引き続き、次世代にわたり使用可能な耐震改修工事、リフォーム工事支援を行います。

(5) 地域貢献活動及びボランティア活動への参加

- ・地域子供育成の為に廃品回収に提供し、地域の子供の為に役に立っています。
- ・町内清掃の定期的な地域の行事参加や2年に1度の夏祭りの舞台作り、『こども110番の家』も積極的に参加し地域環境の保全に取り組んでいます。
- ・耐震セミナーなどへ参加し、周知活動を行うことができました。

(6) フロン排出抑制法に基づくエアコンの簡易点検

- ・異常振動や油のにじみがないかを目視で点検し、異常は見受けられませんでした。
- ・腐食、錆やキズ、霜がついていないかの点検では、屋根のある所に置いているので、激しく腐食することや錆も少なかったです。

5-2 資材置場・作業所及び建設現場

(1) 二酸化炭素排出量の削減

<電気使用量の削減>

- ・目標値と比較すると資材倉庫の電気使用の管理は出来ていましたが、現場での使用が大きく響き、増加してしまいました。現場での使用は仕方がないので、次年度はより一層の努力と取組み目標を掲げ、推進します。

<ガソリン使用量の削減>

- ・現場が多方面に渡り大幅に増えてしまいました。
- ・取組み目標は今後も変わらず、活動を推進していきます。
- ・軽油は目標値より16%増加となりました(2tトラックによる運搬のばらつきが有る為、評価できません。)

(2) リサイクル可能な産業廃棄物を分別回収する

- ・分別回収可能な産業廃棄物の分別を徹底し、再資源化は出来ています。
- ・引続き取組み目標として掲げ、活動を推進していきます。

(3) 総排水量(給水量)の削減

- ・資材置場・作業所は、市水の為一定の基本料金は発生します。
- ・今後も蛇口をこまめに閉める等、節水活動に取り組んでいきます。
- ・建設現場の計量可能な仮設水道は平成29年度期間中にはありませんでした。

(4) 化学物質の適正な管理

- ・化学物質含有製品の把握の為安全シートを取り寄せ、PRTR法に抵触する物質の把握に努めました。今後もより安全で、適切な使用を遵守したいと思います。

6 環境関連法規の遵守状況並びに違反、訴訟等の有無

- ・平成29年度(平成29年4月～平成30年3月)において、環境関連法規の遵守状況を確認・評価した結果、違反はありませんでした。
- ・また、関係機関等からの違反等の指摘、利害関係者からの訴訟も過去3年間ありませんでした。

7. 代表者による全体評価と見直しの結果

7-1 取組みの評価結果

- ・今年度から新たに目標値からの削減のパーセントを見直して1%削減としました。
本社事務所の電気使用量、ガソリン使用量は削減目標に達成することが出来ましたが、現場での電気使用量、ガソリン使用量が大幅に増加しました。現場での使用はやむを得ないので、無駄を無くす努力と下請け業者の協力も必要となります。
ガソリン使用量は昨年程多くはなかったが、現場が多方面に渡った為、増加となりました。
アイドリングストップやエコドライブの取組みを個人個人が意識して目標を達成できるようにしたい。
- ・総排水量(給水量)の削減については、事務所は井戸水を利用の為しっかり取組みを継続していきたい。資材置場・作業所の水使用量は、26年度基準に対しての1%削減なので、30%削減に成功しました。現場としてもなるべく節水を心掛け取組んでいきます。
- ・産業廃棄物の削減は分別回収・再資源化の取組みを行っていますが、今後もっと無駄を削減する努力をしていきます。
- ・省エネルギー型建築物の設計・施工提案及び耐震補強工事は熊本地震以降、工事が増えつつあり耐震化の認知度が高まったと思われれます。引き続き、提案、推進を行っていきます。
- ・地域貢献・ボランティア活動は、夏祭りの舞台作り、町内清掃、子供110番の家や耐震セミナーなど積極的に参加しました。
- ・化学物質は塗料など現場での使用に限るので保存することはありませんが、PRTR法を理解した上で使用し、なるべく有害となる物を減らせるよう、下請業者と協力を図っていきたい。

7-2 環境経営システムの評価結果

- ・このシステムを効果的に運用するため、今後も以下の周知活動等に取組みます。
 - ①現場においては、ポスター掲示やセミナーなどで周知徹底を行い、関連業者の方々とともに取組めるよう整えていきます。
 - ②外部関係者に対しては会社ホームページで取組み活動を発表していきます。
 - ③今後も環境関連法規等の遵守に努めていきます。

7-3 見直し結果

- ・今年度の見直し結果は、現場の方は目標達成には困難な結果となり、成果が得られなかった。昨年、数値目標を見直し、クリアできる範囲と思っていたが、工事の内容による数値の変動は予想出来なかった。
- ・事務所における二酸化炭素排出量削減においては、今年度事務所の車を1台買い替え、徐々に現場の車も買い替えていき環境に良い物を、そしてCO2削減を達成したいと思っています。
又、省エネルギー建築住宅や耐震補強工事などを推進していき、意識を高め、今後も地球環境の保全に貢献できるよう数値の把握に努めていきます。